

収入証紙貼付欄	受付印欄
<input type="checkbox"/> 別紙	

営業許可申請手数料減免申請書

年 月 日

北海道知事 様

私は、食品衛生法に定める営業を次のとおり行いたいので、営業許可申請手数料を減免されたく、申請します。

申請者住所	電話番号 - -
申請者氏名	年 月 日生
営業の場所	
行事・祭典の名称	
営業の種類	飲食店営業 ・ 喫茶店営業 ・ 菓子製造業 乳類販売業 ・ 食肉販売業 ・ 魚介類販売業
営業の期間	年 月 日から 月 日まで 日間
取扱品目	

食品衛生法による営業（臨時）許可申請書	
年 月 日	
北海道室蘭保健所長 様 食品衛生法第52条第1項の規定により、次のとおり申請します。	
申請者住所	(上記減免申請書に同じ) 電話番号 - -
申請者氏名	(上記減免申請書に同じ) 年 月 日生
営業所所在地	(上記減免申請書「営業の場所」に同じ)
営業の種類	(上記減免申請書に同じ)
営業の期間	(上記減免申請書に同じ)
平面図及び器具調書	<input type="checkbox"/> 別添 <input type="checkbox"/> 略 使用水の区分 <input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> その他 ()
申請者の欠格事項	(1) 食品衛生法又はこの法律に基づく処分に違反し刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ()
	(2) 食品衛生法第54条から第56条までの規定により許可を取り消され、その取り消しの日から起算して2年を経過しないこと。 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ()

メニュー名	原材料 ※調味料は記載不要	仕入先 ※店名を記載	現地以外での調理方法とその場所 ※ある場合のみ	現地での原材料 の保管方法 ※選択肢に○	現地での調理方法	容器 ※選択肢に○	提供量
			調理方法	クーラーボックス ・ 発泡スチロール ・ 冷蔵庫 ・ 冷凍庫 ・ 常温保管		使い捨て容器 ・ 使い捨てではない容器 ・ その他 ()	人前
			場所 施設の名称:	常に加熱して保温 ・ その他()			
			所在地:				
			調理方法	クーラーボックス ・ 発泡スチロール ・ 冷蔵庫 ・ 冷凍庫 ・ 常温保管		使い捨て容器 ・ 使い捨てではない容器 ・ その他 ()	人前
			場所 施設の名称:	常に加熱して保温 ・ その他()			
			所在地:				
			調理方法	クーラーボックス ・ 発泡スチロール ・ 冷蔵庫 ・ 冷凍庫 ・ 常温保管		使い捨て容器 ・ 使い捨てではない容器 ・ その他 ()	人前
			場所 施設の名称:	常に加熱して保温 ・ その他()			
			所在地:				

営業設備の配置図

前

- ①営業施設の形式(○で囲ってください)→ 屋内・テント(三面囲で天井付)・プレハブ・その他 ()
- ②営業施設(テント等)の広さ(幅×奥行き)→ m × m

記入例

収入証紙貼付欄

受付印欄

食品販売業登録申請書

(臨時)

①提出日

①平成 24年12月24日

北海道室蘭保健所長 様

申請者住所

②室蘭市海岸町1-4-1

むろらん広域センタービル2階

フリガナ氏名

ユウゲンガイシャ
有限会社 むろらんほけんじょ
ムロラン ジロウ
代表取締役 室蘭 次郎

大正 昭和 平成 64 年 1 月 7 日生

電話番号 (0143) 24 - 9849

②営業者が...

個人の場合

- ・自宅住所
- ・営業者氏名
- ・営業者生年月日
- ・自宅電話番号

法人の場合

- ・会社所在地
- ・法人名
- ・代表者の肩書き
- ・代表者氏名
- ・代表者生年月日
- ・会社の電話番号

第1項の規定により、次のとおり申請し

③住所と場所名を記入下さい。

営業所所在地(主な行商区域)

② 室蘭市海岸町1-4-1 むろらん広域センタービル
駐車場 電話番号 () -

名称、屋号又は商号

④〇〇〇〇〇

④店名

配置図(並びに容器の種類及び数)

⑤ 別紙のとおり
 省略(更新)

⑤「別紙のとおり」にチェック

⑥営業施設で使用する水の種類です。

使用水の区分 水道水 ⑥ その他 (湖水)

販売業の品目

登録番号及びその年月日

- 販売業
- 菓子類 アイスクリーム類 そう菜類
 - めん類 半乾魚及び塩蔵魚 魚肉ねり製品
 - 米飯類 生あん 豆腐及びその加工品
 - こんにゃく 食肉製品 はかり売りするみそ
 - 醤油及び酒類 食品添加物の卸売り

第 号

年 月

※水道水以外の場合は
水質試験結果書の提示
が必要になります。

記入しないで下さい。

⑦販売業をチェックし、販売する品目に を入れて下さい

第 号

⑧過去に食品関係の営業許可で許可の取り消しや営業停止処分を受けたことがなければ、「無」にチェックしてください。「有」の方は係員までご相談下さい。

申請者の欠格事項 有

⑧ 無

※保健所確認欄

!!注意!!

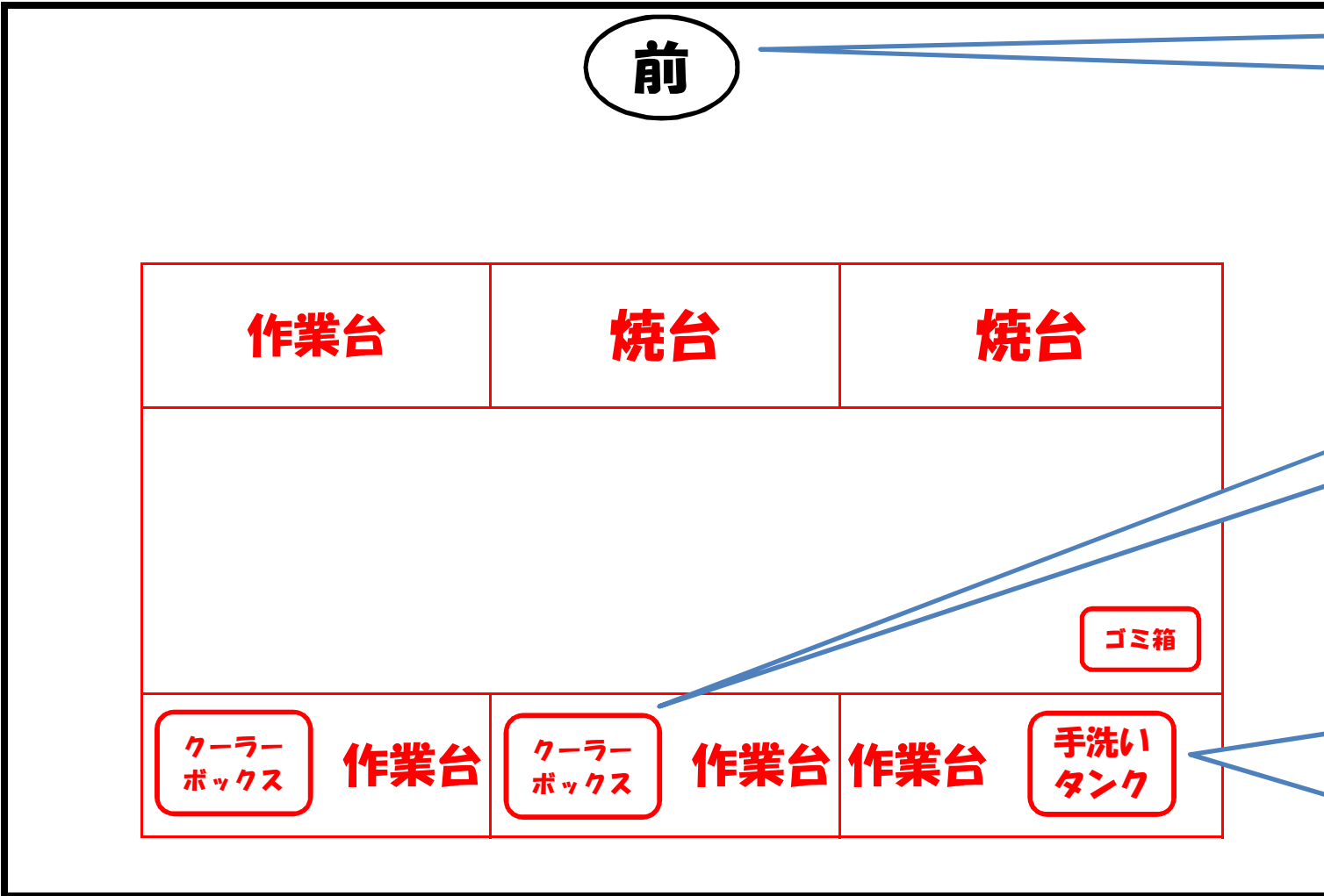
法人での申請の場合は、履歴事項全部証明書の**原本**をお持ち下さい。

メニュー名	原材料 ※調味料は記載不要	仕入先 ※店名を記載	現地以外での調理方法とその場所 ※ある場合のみ	現地での原材料 の保管方法 ※選択肢に○	現地での調理方法	容器 ※選択肢に○	提供量
焼き鳥	豚肉(串に刺さったもの)	〇〇ストアー室蘭店	調理方法 場所 施設の名称: 所在地:	クーラーボックス 発泡スチロール ・ 冷蔵庫 ・ 冷凍庫 ・ 常温保管 ・ 常に加熱して保温 ・ その他()	豚肉を調整したタレに付け、焼き台で焼く。 「切る」「付ける」「焼く」「煮る」「揚げる」「炊く」「ぞとぐ」「盛りつける」のように、調理行為を中心に書いてください。	使い捨て容器 使い捨てではない容器 ・ その他 ()	300人前
飲料	飲料	〇〇ストアー室蘭店	現地でできるのは簡易な加工調理のみ 現地以外の場所でできる行為は ・飲食店営業またはそうざい製造業許可施設：調理行為全般 ・上記以外の許可施設・公共施設：下処理（食材の洗浄、カット等）のみ	クーラーボックス 発泡スチロール ・ 冷蔵庫 ・ 冷凍庫 ・ 常温保管 ・ 常に加熱して保温 ・ その他()	プラコップに注ぐのみ。	使い捨て容器 使い捨てではない容器 ・ その他 ()	300人前
カレー	肉 野菜 米	〇〇ストアー室蘭店 同上 同上	調理方法 ・米をといで炊飯器にセットする。 ・肉、野菜を切り、調味料を入れて鍋で煮る。 場所 施設の名称:居酒屋 鉄の街 所在地:室蘭市海岸町1-4-1	クーラーボックス 発泡スチロール ・ 冷蔵庫 ・ 冷凍庫 ・ 常温保管 ・ 常に加熱して保温 ・ その他()	・米は炊飯器のスイッチを入れて炊く。 ・カレーは鍋ごと運搬し、煮る。 ・米とカレーを盛りつける。	使い捨て容器 使い捨てではない容器 ・ その他 ()	100人前

「串に刺さったもの」、「カット済」等、調理の手間がはぶける商品の場合は、このようにカッコ書きしてください。

現地でできるのは簡易な加工調理のみ
現地以外の場所でできる行為は
・飲食店営業またはそうざい製造業許可施設：調理行為全般
・上記以外の許可施設・公共施設：下処理（食材の洗浄、カット等）のみ

営業設備の配置図



「前」と記載されている面を囲われていない面（接客する面）として記入してください。

冷蔵、冷凍の材料や商品がある場合は、保管設備を設けてください。

!!注意!!
 テント内には必ず手洗いを設けてください。
 ※手洗いはポリタンクにコックを付けた物などの水が流れる物を設けてください。バケツ等のため水は認められません。

①営業施設の形式(○で囲ってください)→ 屋内・テント(三面囲で天井付)・プレハブ・その他 ()

②営業施設(テント等)の広さ(幅×奥行き)→ **5.4** m × **3.6** m

!!注意!!
 テントの場合は、天井を付け、接客する面以外の3側面を囲ってください。